



## 提 言 書

平成 20 年 5 月 12 日

大田区長  
松原忠義様

大田区アスベスト健康調査専門委員会

委員長 中島宏昭

大田区では平成 20 年 2 月から 3 月にかけて、大田区の一定地域における一般環境を経由したアスベストばく露について健康調査を行いました。

この調査に際しては、大田区アスベスト健康調査専門委員会が設置され、われわれは専門委員として委嘱を受け、調査に協力してまいりました。

今回の調査で、環境ばくろによる胸膜プラーク例が認められたことは重く受け止めなければならないと考えております。

そこで、この調査結果を踏まえ、大田区の今後のアスベスト対策について下記のとおり提言いたします。

### 記

- 1 労災認定や、石綿健康管理手帳の交付など国からの救済を受けられない場合で、胸膜プラークの所見が認められる区民については、定期的な受診の機会が設けられることが望ましい。
- 2 今回の調査結果からは環境ばく露による可能性のある胸膜プラークの有所見率はそれほど高くはなかったが、特別なアスベスト検診の実施について、今後、国の動向も見て対応することが望ましい。なお、相談窓口の充実、医療機関における読影技術の向上などに積極的に取り組むことによって、区民のアスベストへの不安解消を図っていくことが望ましい。
- 3 石綿健康被害救済法など国の救済措置について広く周知することが望ましい。
- 4 健康調査において、区外居住者への周知や対応、有所見者の救済措置等で区単独で行うには限界があることが明らかになった。今後は健康調査の結果等も踏まえ関係機関と連携を図るとともに、国に対しては救済措置の充実等働きかけていくことが望ましい。